

（生誕100周年記念）

せじま

りゅうぞう

瀬島龍三物語



ryuuzou
sejima

Ryuuzou Sejima

目次

- 1~3 ● 瀬島龍三の生涯
- 4 ● 郷土・小矢部を愛した 瀬島龍三
- 5 ● 波乱万丈の人生 瀬島龍三
- 6~8 ● 瀬島龍三の年譜
- 9~10 ● 瀬島龍三の人生シベリア抑留
- 11~13 ● 伊藤忠商事(株)の歴史

瀬島龍三の生涯

① 初期の頃〈誕生地/小矢部市鷺島〉

明治44年(1911年)12月9日、富山県西砺波郡松沢村鷺島(現:小矢部市鷺島)の農家に三男として生まれる。

旧制富山県砺波中学校、軍幼年学校を経て、昭和7年(1932年)に陸軍士官学校を次席(首席は原四郎)で卒業し、昭和天皇から、恩賜の銀時計を受けた。

その後、富山歩兵将校として従軍。その後、師団長の推薦により陸軍大学校に入学する。昭和13年(1938年)12月8日に首席で卒業し、昭和天皇から恩賜の軍刀を受領。

その後、昭和14年(1939年)1月15日に関東軍隷下の第4師団参謀として、満州へ赴任し、同年5月15日には、第5軍(司令官・土肥原賢二、陸軍中将)参謀となり、同年11月22日に、大本営陸軍部幕僚附関東軍参謀本部部員となる。

昭和15年(1940年)には、大本営陸軍部作戦課に配属される。なお、この関東軍参謀時代に、「瀬島龍三」は、対ソ連示威演習である関東軍特殊演習(関特演)の作戦担当として、作戦の立案にあたった。



瀬島 隆三

② 大東亜戦争(太平洋戦争)の時

昭和16年(1941年)7月、大本営陸軍部第1部第2課作戦班班長補佐となり、同年12月8日の大東亜戦争(太平洋戦争)開戦以降、陸軍の主要な軍事作戦を作戦参謀として指導した。

マレー作戦、フィリピン作戦、ガダルカナル撤収作戦、ニューギニア作戦、インパール作戦、台湾沖航空戦、などであった。

昭和20年(1945年)1月、島村矩康陸軍大佐・連合艦隊常勤参謀が戦死したので、その後任に瀬島龍三が選ばれた。

同年2月25日、海軍の連合艦隊参謀を兼務となり、最終階級は、陸軍中佐となった。

同年6月末までに、同僚の千早正隆海軍参謀と共に、本土決戦の準備のために、日本各地を調査している。

同年7月1日、関東軍の参謀に任命され満州へ赴任する。8月15日、日本の降伏後、極東ソビエト赤軍総司令官アレクサンドル・ヴァシレフスキー元帥との停戦交渉に赴く。

この時、瀬島龍三は、軍使として同地を訪れていたため、内地へ帰還することは可能であったが、参謀としての責任感から同地に残る決断をし、同年9月5日、関東軍総司令官山田乙三陸軍大将や総参謀長秦彦三郎陸軍中将らとともに、捕虜となってしまうのである。

3 シベリア抑留の時代

瀬島龍三は、シベリアで11年抑留されていた。

この時、本来の捕虜としての労働の義務のない将校であるにもかかわらず、強制労働を強いられ、建築作業に従事させられていた。

「シベリア抑留」についての、「瀬島龍三の考え方」

「日本の軍人や民間の帰国を規定したポツダム宣言(9条)違反であり日ソ中立条約を破っての対日参戦とともに、スターリンの犯罪であった」と述べている。

また、日独伊三国同盟の締結についても「断じて実施すべきではなかった」と述懐している。

「東京裁判証人として一時出廷」

シベリア抑留中に、連合国側から、極東国際軍事裁判に証人として出廷することを命じられ、昭和21年(1946年)9月17日にウラジオストクから空路東京へ護送、訴追側証人として出廷した。

ソ連側より日本への帰還の取引条件として、極東国際軍事裁判で、天皇の戦争責任を証言するように求められたが、断固として拒否した。

裁判後、再びシベリアに戻され、昭和30年代に入るまで、抑留生活を余儀なくされた。

抑留中、ソ連側の日本人捕虜に対する不当な扱いに対しては、身を挺して抗議をしたため、自分自身も危険な立場に立たされることもあった。

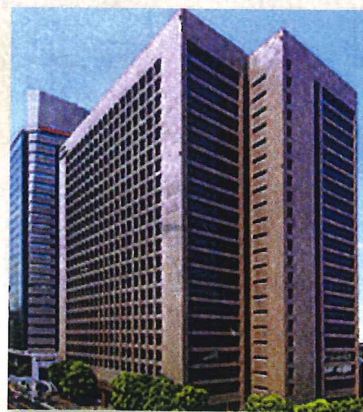
4 伊藤忠商事の時代

昭和31年(1956年)、シベリア抑留から帰還後、設立直後の自衛隊よりの再三の誘いを受けたが、シベリアからの復員兵の就職斡旋に奔走する。

昭和33年(1958年)、商社の **伊藤忠商事** に入社する。

入社3年後の、昭和36年(1961年)に業務部長に抜擢される。翌年の昭和37年(1962年)、取締役業務本部長、半年後に常務となる。

昭和43年(1968年)に専務に、昭和47年(1972年)に副社長に、昭和52年(1977年)に副会長に昇任、翌年の昭和53年(1978年)に会長に就任。



瀬島龍三 は、繊維を扱う一商社に過ぎなかった「伊藤忠商事」を総合商社に発展させるなど、手腕を振るったとされる。

瀬島龍三自身は晩年、フジテレビの番組「新・平成日本のよふけ」の中で自らの人生や、日本のこれからについて淡々と滔々と語った。

この中で、太平洋戦争について、個々の局面においては判断ミスがあったことを認め、戦火の拡大、日本国民及び周辺諸国への被害の拡大、敗戦についての責任の一端は自分にあるとの発言をしたが、開戦については不可避であったとの認識を示した。

5 瀬島龍三の晩年

平成19年(2007年)6月21日、妻清子が老衰で死去。享年90歳。

それから3ヶ月後の9月4日、午前0時55分、妻を追うように老衰のため、東京都調布市の自宅において死去。享年95歳。死後従三位が贈られた。

同年10月17日、築地本願寺で、伊藤忠商事と亜細亜学園主催による合同葬儀が執り行われた。

6 瀬島龍三の人物

昭和54年(1979年)、昭和天皇の孫東久邇優子(東久邇宮稔彦王第一王子盛厚王と昭和天皇長女東久邇成子の子)が、伊藤忠商事社員と結婚することとなり、その結婚式が、瀬島龍三夫妻を媒酌人として執り行われた。



郷土・小矢部を愛した 瀬島龍三

● 瀬島龍三氏の生誕地

瀬島龍三氏は、明治44年(1911年)12月9日、富山県西砺波郡松沢村鷺島(現:小矢部市鷺島)で生まれる。

父龍太郎氏は、昭和初年代に10年間にわたって、松沢村長を務めた。名前のお通り、五男三女の三男として生まれ、郷土愛が強く、地域の公民館や神社などの建て替えなどにも必ず篤志を寄せた。自分は「鷺島で生まれ、鷺島の間人であるという気配りを忘れない人であった」と地域の人たちが言うほど、面倒見の良い人であった。

平成10年(1998年)に完成した鷺島公民館にも、多額の寄付を贈り、主賓として招かれた。

■ 瀬島龍三氏の座右の銘 ■

「幾山河 越えさり行かば 寂しさの
果てなむ國ぞ 今日も旅ゆく」

(若山牧水が詠んだ短歌)

さらに…

「初心不可忘(初心忘れるべからず)」

(この書額が、地元「鷺島公民館」に掲げられている)

これらを座右の銘とされ、大切にされた。

● 「瀬島文庫」の寄贈

近くの松沢公民館には、「瀬島文庫」があり、2000冊を超える本が納められている。龍三が生前「自分の蔵書を故郷の人たちに役立ててもらいたい」と贈り続けたものである。



【資料:北陸中日新聞.H19.9.5 龍三の死亡記事より】

波瀾万丈の人生 「瀬島龍三」翁とは

● 瀬島龍三回想録から

瀬島龍三翁が生きた80余年の人生は、全く波瀾万丈であった。人生を想起して、学生の頃から心にしみ込んでいた次の一首が座右の銘である。

「幾山河 越えさり行かば 寂しさの
果てなむ國ぞ 今日も旅ゆく」

(若山牧水:処女歌集「海の聲」より)

瀬島龍三翁の人生は、多方面にわたっており、次の「五つの人生」に分けて、その活躍振りを学び、知ることが出来る。

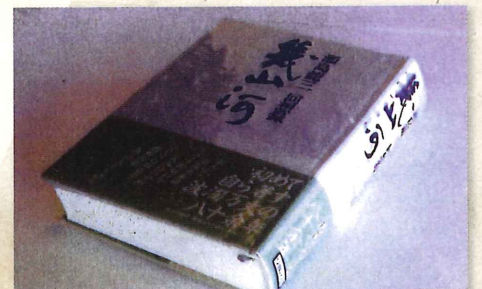
- 第一の人生 ● 軍人として道を目指した人生
- 第二の人生 ● 戦時中、国の最高統帥部である「大本営」に勤務した人生
- 第三の人生 ● シベリアに抑留され、生死の極限に置かれた人生
- 第四の人生 ● 帰還後、経済界に入り、会社経営の衝に当たった人生
- 第五の人生 ● 行政改革、教育臨調等、国家・社会の仕事に尽力した人生

● 述懐と決意

「大本営」勤務時代、大東亜戦争で多くの軍人、軍属、民間人が尊い命を失った事に対して、誠に申し訳なく、終生胸の痛む思いである。

昭和31年、命あって祖国の土を踏んで以来、我が人生の「回想録」の執筆に取り組もうとしたが、第四、第五の人生にぶつかり、日々の仕事に追われ、過去を回想する気持ちにはなれなかった、と述懐されている。

平成2年春、最後のつもりで尽力した約10年にも及ぶ「行政改革」等の仕事も一段落し、残りの人生について考えることができた。その骨子は、戦争責任の償いの一端として、「戦没者慰霊追悼の仕事」「大本営勤務時代の自分が参画した作戦業務の記録」そして、「命ある限り、国家・社会への貢献」を心に決めた。



[資料:瀬島龍三 回想録「幾山河」より 平成7年出版]

瀬島龍三の

年譜

明治

明治44年(1911年)

- 12.9 ● 富山県西砺波郡松沢村鷺島(現:小矢部市鷺島)の農家に三男として生まれる
旧制砺波中学、東京陸軍幼年学校卒業



昭和

昭和7年(1932年)

- 陸軍士官学校次席(首席は原四郎)で卒業
昭和天皇から、恩賜の銀時計受領

昭和13年(1938年)

- 12.8 ● 陸軍大学校首席で卒業
昭和天皇から、恩賜の軍刀を受領

昭和14年(1939年)

- 1.15 ● 関東軍隷下の第4師団参謀として満州へ赴任

- 5.15 ● 第5軍(司令官・土肥原賢二、陸軍中将)参謀となる

- 11.22 ● 大本営陸軍部幕僚附関東軍参謀本部部員となる



昭和15年(1940年)

- 大本営陸軍部作戦課に配属される

昭和16年(1941年)

7. ● 大本営陸軍部第1部第2課作戦班班長補佐となる

- 12.8 ● 大東亜戦争(太平洋戦争)開戦軍事作戦を作战参謀として指導

昭和20年(1945年)

1. ● 島村矩康 陸軍大佐・連合艦隊常勤参謀が戦死、後任に瀬島龍三が選出

- 2.25 ● 海軍の連合艦隊参謀を兼務、最終階級は、陸軍中佐となる

- 7.1 ● 関東軍の参謀に任命され満州へ赴任する

- 8.15 ● 日本の降伏後、極東ソビエト赤軍総司令官アレクサンドル・ヴァシレフスキー元帥との停戦交渉に赴く

昭和20年(1945年)

9.5

- 敗戦と同時にソ連に連行される
関東軍総司令官 山田乙三 陸軍大将や総参謀長 泰彦三郎
陸軍中将らとともに 捕虜となる

昭和21年(1946年)

9.17

- シベリア抑留中に、
連合国側から、極東国際軍事
裁判に証人として出廷を命ぜ
られウラジオストクから空路
東京へ護送され、訴追側証人
として出廷した



昭和31年(1956年)

- シベリア抑留から帰還

昭和33年(1958年)

1.

- 「伊藤忠商事」に入社

昭和36年(1961年)

- 業務部長に抜擢

昭和37年(1962年)

- 取締役業務本部長、半年後に常務となる

昭和43年(1968年)

- 専務に昇進

昭和46年(1971年)

- いすゞ自動車と米ゼネラル・モーターズ(GM)との提携を
指揮する



昭和47年(1972年)

- 副社長に就任

昭和52年(1977年)

- 副会長に昇任

昭和53年(1978年)

- 会長に就任
伊藤忠商事を繊維を扱う一商社から総合商社に発展させる

昭和54年(1979年)

- 昭和天皇の孫 東久邇優子さんが伊藤忠商事社員と結婚、
瀬島龍三夫妻が媒酌人を務める

昭和56年(1981年)

6.

- 伊藤忠商事の相談役となる

昭和58年(1983年)

- 第36回北日本新聞文化賞受賞

昭和59年(1984年)

- 勲一等瑞宝章受賞

昭和62年(1987年)

7.

- 伊藤忠商事の特別顧問となる



Ryuuzou ejima

- 平成3年(1991年) 9. ● 外相の諮問機関・外交強化懇談会座長
- 平成12年(2000年) 6. ● 伊藤忠商事を退社
- 平成19年(2007年) 6.21 ● 妻清子が老衰で死去(享年90歳)
- 9.4 ● 午前0時55分、妻を追うように老衰で、東京都調布市の自宅で死去、享年95歳
死後、従三位が贈られた
- 10.17 ● 築地本願寺で、伊藤忠商事と亜細亜学園主催による
合同葬儀が執り行われる
- 平成23年(2011年) 12.9 ● [瀬島龍三生誕100周年を迎える]



記念館 伊藤忠商事株式会社



シベリア抑留とは

瀬島龍三の人生

シベリア抑留とは

日本の敗戦を目前にした昭和20年(1945年)8月9日ソ連軍は、旧満州や朝鮮半島北部に侵攻し、支配下に置いた。

ソ連の独裁者スターリンは、同月23日、祖国復興に必要な労働力として、約60万人もの日本人捕虜の強制連行を命じた。

このシベリア抑留は、終戦後に起きたのである。

抑留先は、シベリアだけではなく、モンゴルや中央アジアなど2千カ所の収容所であった。



寒さと飢えと苛酷な労働のいわゆる「シベリア三重苦」で、抑留先の約1割に当たる6万人以上が亡くなった。正確な数は現在も分かっていない。

収容所内では、色々な抗争もあり、日本人同士の抗争も絶えず、帰国後もつらい記憶を家族にすら話さない人が多かった。

シベリア抑留は、捕虜の権利や早期帰国を規定している「ジュネーブ条約」や「ポツダム宣言」に違反する大規模かつ組織的な拉致事件であった。

抑留者は、帰国後もソ連の洗脳を受けた「シベリア帰り」として警察からマークされ、就職も差別された。

しかし、戦後65年の平成22年(2010年)6月、「シベリア特措法」が成立し、補償金等が支給されるようになった。



シベリア抑留の年表

昭和	
昭和7年(1932年)	3. ● 満州国が建国宣言
昭和13年(1938年)	1. ● 満蒙開拓青少年義勇軍の募集開始
昭和20年(1945年)	8.9 ● ソ連軍が満州侵攻 8.23 ● スターリンが日本人捕虜のシベリア移送を指令 月末、シベリア抑留開始
昭和21年(1946年)	12. ● 抑留者の引き揚げ開始
昭和31年(1956年)	10. ● 日ソ共同宣言調印、補償請求権を相互放棄 12.26 ● 最後の引き揚げ船が、舞鶴へ入港する
昭和54年(1979年)	5.7 ● 「全国抑留者補償協議会」(全抑協)を結成

昭和55年(1980年)

1. ● 「全抑協」から分裂して「全国戦後強制抑留補償要求推進協議会」(相沢英之会長)が発足



昭和56年(1981年)

4. ● 「全抑協」が未払い賃金の国家補償を求めて、東京地裁に提訴

昭和63年(1988年)

5. ● 元シベリア抑留者と遺族約28万人に対して、慰労金10万円と銀杯など慰労品を贈る「平和祈念事業特別基金法」が成立

平成

平成元年(1989年)

4. ● 東京地裁、「全抑協」の請求棄却

平成3年(1991年)

4. ● ゴルバチョフ・ソ連大統領(当時)が、初来日

平成4年(1992年)

1. ● モスクワで労働証明書の発行式



平成5年(1993年)

10. ● エリツィン・ロシアの大統領が抑留について謝罪

平成9年(1997年)

3. ● 最高裁が「全抑協」の上告を棄却する

平成15年(2003年)

5. ● 「全抑協」などが、「シベリア立法推進会議」を結成

訴えの場が「司法」から「立法」へ移る

平成18年(2006年)

12. ● 元抑留者らに旅行券などを贈る法律が成立

国は「補償」も「謝罪」せずとの立場を崩さず

平成21年(2009年)

3. ● 民主党など野党5党が国による補償を骨子とした「シベリア特措法案」を共同提出
8月の衆議院解散で廃案となる

平成22年(2010年)

6. ● 「シベリア特措法」が成立、即日施行

平成23年(2011年)

- 8.5 ● 「シベリア特措法」に基づく基本方針が、閣議決定

歴史

伊藤忠商事(株)の

安政

安政5年(1858年)

- 初代伊藤忠兵衛、大阪経由、泉州、紀州へ初めて麻布(まふ)の「持ち下り」をする(伊藤忠商事創業)
初代忠兵衛15歳の時、麻布(まふ)の「持ち下り」商いを始める
翌年には、日本は、アメリカ、イギリス、フランス、ロシア、オランダの5カ国と修好通商条約を結び、自由貿易時代が始まる



初代伊藤忠兵衛

◇「持ち下り」とは、「商品携帯出張卸販売」のことで、得意場を回って商売をする事業形態である

明治

明治5年(1872年)

- 大阪府東区本町2丁目に、呉服太物商「紅忠」を創立。ここでの主力商品は、「麻布(まふ)」全般と、美濃織物、関東織物であった



初代伊藤忠兵衛の妻
八重婦人

- 初代伊藤忠兵衛は、将来の発展を見越し、あえて大阪の本町を選んだ
それは、船着場のある川口町からの道が本町へ通じており、しかも地価が半値以下であったから
当時としては例のない店員の権限と義務を明らかにし、若い店員に至るまで、それぞれの持つ能力を引き出すことに努めたという
人を信じ、有能な者を登用する人材育成は、初代伊藤忠兵衛の生涯にわたる重要な事業経営精神であった



二代伊藤忠兵衛

明治17年(1884年)

- 呉服太物商「紅忠」を「伊藤本店」と改称

明治26年(1893年)

- 「伊藤糸店」を開店(伊藤忠商事の初めである)

錦糸卸商「伊藤糸店」を大阪・東区安土町2丁目に開店した。初代伊藤忠兵衛を店主に仰ぎ店主代理、後見支配人、主任など10名の陣容であった。現在の伊藤忠商事は、この店が根幹となり発展したものである。



大正

大正3年(1914年)

- 個人経営の組織を改め「伊藤忠合名会社」を設立

大正7年(1918年)

- 「伊藤忠商事株式会社」を設立

昭和

昭和3年(1928年)

- 海外向けの社標を創る

昭和16年(1941年)

- 伊藤忠商事、丸紅商店及び岸本商店の合併により、三興株式会社を設立

明治

昭和19年(1944年)

- 三興、大同貿易及び呉羽紡績の合併により、「大建産業株式会社」を設立

昭和24年(1949年)

- 「伊藤忠商事株式会社」を設立

昭和25年(1950年)

- 大阪証券取引所、東京証券取引所に株式上場

昭和27年(1952年)

- 伊藤忠アメリカ会社(現:伊藤忠インターナショナル会社)を設立

昭和32年(1957年)

- 東京支社新社屋が完成(中央区日本橋本町2丁目)

昭和42年(1967年)

- 東京支社を東京本社と改称し、二本社制とする

昭和44年(1969年)

- 大阪本社新社屋が竣工

昭和46年(1971年)

- 伊藤忠の仲介で、いすゞ自動車と米国のGMとが全面提携に調印

昭和47年(1972年)

- 総合商社で初めて中国から友好商社に指定される

昭和49年(1974年)

- 伊藤忠商事再発足25周年を記念して、「財団法人伊藤忠記念財団」を創設

昭和52年(1977年)

- 安宅産業株式会社を合併

昭和55年(1980年)

- 東京本社新社屋が完成(東京都港区青山2丁目)

平成

平成元年(1989年)

- 日本初の民間通信衛星JCSAT-1の打ち上げに成功

平成4年(1992年)

- 新企業理念・新ロゴマークを制定

平成4年6月1日、伊藤忠商事の新しい英文社名と企業理念が発表された。
英文社名:「ITOCHU Corporation」



平成8年(1996年)

- 伊藤忠グループがサハリン石油ガス開発の民間筆頭株主となる

平成10年(1998年)

- 伊藤忠グループが(株)ファミリーマートの株を取得

平成13年(2001年)

- 「伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社」を設立

平成14年(2002年)

- 「伊藤忠兵衛記念館」がオープン

平成17年(2005年)
 平成19年(2007年)
 平成20年(2008年)
 平成23年(2011年)

- (株)オリエントコーポレーションと資本・業務提携
- 中期経営計画「2008～世界企業を目指し未来を創る」をスタート
- ブラジル鉄鉱石権益を買収
- 中期経営計画「2012～世界企業を目指し未来を創る」をスタート
- 米国社コロンビア炭鉱へ出資
- 大阪本社が本町から梅田へ移転

近江商人発祥の地「伊藤忠兵衛」記念館
 滋賀県犬上郡豊郷町



「伊藤忠兵衛」記念館



- 炊事場
- 二代忠兵衛愛用のステッキなど
- 帳場
- 奥の間
- 提灯

Ryuuzou
ejima

となみ野田園空間博物館推進協議会